

レクリエーション施設利用券

No. 0 0 0 0 0 0 0 0

補助金額 ¥500

レクリエーション施設QR



所属所名	〇〇市	組合員氏名	共済太郎				
所属所番号	組合員証番号			元号	年	月	日
9	9	9	0	9	9	9	9
利用者名		共済使用欄	利用者生年月日	年	月	日	
共済花子		0	Ⓢ・H・R	4	9	0	7
利用施設名	〇〇〇〇〇〇〇〇		区分	Ⓢ 小人・幼児・シニア・共通			

発行者 さいたま市浦和区岸町7丁目5番14号
埼玉県市町村職員共済組合理事長



▶ 組合員本人が利用する場合も記入してください。

【注意事項】

- ・本券を、施設の入場券売場の窓口にて提出の上、差額をお支払いください。
- ・本券は、1名につき1枚使用できます。
- ・施設区分ごとの利用限度回数を超過しないようにご使用下さい。
- ・記載事項を全て記入してください。記入が無いものは、施設を利用できない場合がありますので、ご注意ください。(共済使用欄を除く。)

- ・本券は、組合員及びその被扶養者以外には使用できません。
 - ・組合員及びその被扶養者以外の方の使用、または、利用限度回数超過等の場合は、補助金を返還していただきますのでご注意ください。
 - ・本券が使用できる施設については、上記QRをご参照ください。
- また、下記のアドレスからもレクリエーション施設一覧表がご覧いただけます。
- 共済組合ホームページ www.saitama-ctv-kyosai.net